

指定都市市長会 第2回 交通・まちづくり部会

公民連携による都市再生の推進

令和8年7月22日

(1) 提案背景

都市の持続可能性を更に向上させていくためには、不動産関連
税収の安定確保を見据えた「都市再生の取組」や、来街者の望
む魅力的な体験や時間を提供する「情緒的価値の創出」を重視
する必要があるとの認識の下、それぞれの主要な担い手となる
行政側、民間側の両者が一体となった取組が継続的に行われ、
両者の収益確保に繋がる仕組みづくりが必要

(2) 論点

都市の持続可能性を確保する観点から、エリア価値
の向上によって投資を呼び込み、都市機能の更新を
促す「都市再生」の取組の重要性について整理し、
機能的価値にとどまらず、魅力的な体験や時間を提
供する情緒的価値を創出するため、**地域や沿道企業
等の多様な主体との連携の在り方及び、当該取組を
継続的なものとする仕組みの検討**

集計結果

着目点①

まちづくりの計画段階に係るもの

相模原市	整備した公共的施設の有効活用を図るため、エリアマネジメントの仕組みづくりが必要
新潟市	再開発事業等の計画段階から、自治体が開発事業者と連携し、都市再生やにぎわい創出に資する施設の活用方針及び運営の方向性を具体的に共有・設計する仕組みの構築が必要
京都市	新たに創設される「景観再生事業」について、持続的かつ連鎖的な取組となるよう、地域の課題や実情に応じた運用指針の策定及び事業の実施が可能となる仕組みが必要
福岡市	エリアマネジメント団体がエリア全体を一体的にマネジメントしながら賑わいを創出する仕組みづくりが必要
熊本市	支援額や要件等の適宜見直しを踏まえた、建築費高騰等の社会情勢下における建替え及びそれに伴う空地創出の誘導が必要
広島市	整備自体を目的とするのではなく、その後の高質な管理・運営を前提とした都市開発の誘導が必要

集計結果

着目点②

まちづくりの整備・運営段階に係るもの

相模原市	高質な管理・運営を前提としたまちづくりへ誘導できるような方策が必要
新潟市	任意団体からまちづくり法人等へと移行し、財政基盤の強化及び自立的な経営・運営体制の構築推進が必要
京都市	都市機能の更新を継続的に促す仕組みを構築していくため、国による財政支援や、実効性の高い政策手法の導入と継続的な支援が必要
福岡市	エリアマネジメント団体による公共空間の活用を促進するとともに、エリアマネジメント団体の自律的・持続的な活動を支援するため、自主財源の確保に向けた仕組みづくりが必要
熊本市	既存ストックの活用促進や、地区特性に応じた街並み・デザインルール策定の支援が必要
広島市	財源確保に資する取組を重点的に支援することで、まちづくりを専業とする人材の確保・定着を図り、ボランティアに拠らない組織運営の実現が必要

(1) 次回検討の方向性

論点（多様な主体との連携の在り方、取組を継続的なものとする仕組み）を
踏まえ、次の視点により検討する

① 計画段階に係るもの

- 各地域において、人口規模や市街地の広がり、さらに土地の利用状況や開発需要等が異なる中で、地域の実情に沿ったまちづくりの目標設定等が高く評価される計画に対し、十分な支援を行うことができる仕組み
- 整備対象となる公共空間だけでなくその周辺地域も対象とするエリアマネジメントにおいて、エリア全体の有効活用が見込まれる計画等に対する支援策の拡充 等

② 整備・運営段階に係るもの

- 都市機能の更新を促す仕組みを構築していくために、エリアの機能的・情緒的価値の向上に寄与する整備に対して継続的に支援する仕組み
- 多様な主体によるまちづくり活動を支える運営事務を確実かつ持続的なものにするための効果的な支援策を選択できる仕組み 等

(2)検討スケジュール

令和8年 5月18日(月)	第1回部会 ・ 検討テーマの設定
令和8年 7月22日(水)	第2回部会 ・ 現状・課題の確認 ・ 「公民連携による都市再生の推進」について意見交換
令和8年 11月12日(木)	第3回部会 ・ 論点について具体的な検討 ・ 要請・提言の方向性について検討
令和9年春	第4回部会 ・ 「公民連携による都市再生の推進」について 要請・提言文案の確定 ・ 検討テーマ「利便性が高く持続可能な地域公共交通の構築」について意見交換
	国への要請活動